

■第3回 障がい者施策推進専門分科会

日 時：令和5年12月20日（水）14時～16時

場 所：吹田市立千里市民センター 大ホール

出席者：大山委員、相馬委員、綾部委員、川田委員、栞田委員、西岡委員、室山委員、藤嶋委員、内藤委員、水谷委員、西村委員、富士野委員、阪本委員、仁木委員、大江委員、近藤委員、菅原委員、野村委員、高木委員、大谷委員、林委員

次 第：議題

- 1 （仮）吹田市障がい者支援プラン（第7期吹田市障がい福祉計画及び第3期吹田市障がい児福祉計画）の変更箇所について
- 2 自立支援協議会からの御意見について（報告）
- 3 障がい者福祉事業推進本部会の意見について（報告）
- 4 障がい者グループホーム整備方針（案）について
- 5 今後の策定スケジュールについて
- 6 その他

会議の経過

- 1 （仮）吹田市障がい者支援プラン（第7期吹田市障がい福祉計画及び第3期吹田市障がい児福祉計画）の変更箇所について
- 2 自立支援協議会からの御意見について（報告）
- 3 障がい者福祉事業推進本部会の意見について（報告）

（事務局から上記の内容について説明後、質疑応答）

【委員】

- ・資料1のNo.11内の専門性の高い意思疎通支援の研修事業について、大阪府全体の目標値になっているが、吹田市としての目標値が知りたい。

【事務局】

- ・前回資料の計画素案では市の成果目標を掲載していたが、府で取りまとめるとのことで、計画については府全体の数値を掲載し欄外に注釈を入れるようにとの指示があったためこのように修正している。
- ・前回までの計画素案に記載していた市の数値では、手話通訳者養成研修事業は令和6年度から8年度までの登録試験合格者数を5名、養成講習修了者数を5名、要約筆記者養成研修事業を3名、養成講習修了者数を3名、盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業を10名、失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業を1名と見込んでいる。また盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業を111人利用見込み、利用時間については264時間を年間で見込んでい

る。失語症者向け意思疎通支援者派遣事業は利用者数、利用者件数、利用者の時間数ともに0で見込んでいる。

【委員】

- ・今の吹田市の数値を並記する予定はないのか。気になる人もいるのではないか。

【事務局】

- ・専門性の高い意思疎通支援の研修は大阪府が実施している。中核市になった吹田市でも可能だが、スケールメリットがないため大阪府の研修として行っており、府内で派遣される数となることから府全体表記の方が良いとしてこのようにしている。

【委員】

- ・計画素案（参考資料1）の99ページ、療育支援のイメージ図について、新しく子育て支援センターとして組織体制を変えていくと思う。そこで、医療機関の後方支援の図についてだが、これはこども発達支援センターの後方支援を医療機関が行っていくということなのか。すこやか親子室はどうなるのか。

【事務局】

- ・医療機関の後方支援については、中心としてこども発達支援センターと大阪大学との医療連携があり、これに関しての後方支援であるとか、こども発達支援センターでやっている一般の相談事業において医療を希望する人に大阪大学外の医療機関への紹介や、逆に地域の医療機関の紹介といった後方支援の意図。
- ・もちろんすこやか親子室でも阪大医療との連携に入っており、この図としてはこども発達支援センターを起点とした書き方にはなっているが、すこやか親子室への医療機関から後方支援がないという意味ではない。

【委員】

- ・手話言語条例が10月10日に制定され12月から始まっている。障がい者週間に手話言語条例に関する展示があり、その報告にも条例の会議体をつくるという記載があるなど、動き始めておりとても良いと思う。
- ・手話通訳や手話を広げる活動など、手話普及のための取り組みがあまり記載されていないので、通訳だけでなく手話を広げるための活動についても記載をお願いしたい。
- ・未就学児への対応について、地域の保育所へ通う耳の聞こえない子どもらに対する支援はどう進めていくかを教えてほしい。

【事務局】

- ・条例のなかに施策推進方針を定めるように規定されており、そこで会議体をつくり進めることとなっている。先ほど指摘のあった教育の分野も参画する庁内の会議体を別途つくり、市全体としてどのように進めていくか、推進方針にある程度具体的なやり方について盛り込んでいきたいと考えている。
- ・会議体での具体的な方策についてはそちらに記載していきたいと考えている。

【委員】

- ・計画素案の64ページ（ケ）のピアサポートについて。前回の専門分科会の議事録（参考資料2）でピアサポートについての事務局からの回答があるが、ピアサポートについてはペアレントメンターの役割に位置づけられると書いてある。ピアサポートとは内容が違うの

ではないか。

【事務局】

- ・ 前回の専門分科会での回答について、児の関係ではペアレントメンターの役割ではないかという趣旨で回答したものであり、ペアレントメンターとピアサポートが異なるものであることは承知している。

【委員】

- ・ ペアレントメンターのなかにピアサポートの考え方も取り入れた形で進めていくということか。

【事務局】

- ・ 児の場合は当事者の立場として対応するそうした施策が必要だと捉えている。

【委員】

- ・ ピアサポートは自らが障がい者で、ペアレントメンターは保護者の実体験に基づいたもので、大きな差がある。
- ・ いろんな施策を充実させていくなかで受入れの形を整えていくことになるのだと思うが、子育てしている保護者のメンタルケアは非常に大切。毎日が大変で精神的に追い詰められている人が相当数いる。今回の計画案のなかではピアサポートという言葉が入る程度で、認定制度を作ったりするなど、市がどこまでこういうことに対して何かできるかという点、具体的に行動してもらうための費用や予算などが見えてこない。
- ・ 今はまだそこまでの段階ではないということなのか、それとも何か考えているのか。

【事務局】

- ・ ピアサポートに関しては自立支援協議会でどういう事業が支援になるか検討課題として回数に盛り込んでいる段階。
- ・ 現時点では、事業所での家族会などが場所を借りて任意で実施しているのが実態。市として何ができるか自立支援協議会のなかで課題として挙がっており、そこで意見をいただきながら形を整えていきたい。

【委員】

- ・ 今の段階ではボランティアということになるのか。

【事務局】

- ・ 現状は事業としては持っていないが、今後必要であれば予算等もかけていく方向性はある。

4 障がい者グループホーム整備方針（案）について

（事務局から上記の内容について説明後、質疑応答）

【委員】

- ・ 強度行動障害のある人の把握を各自治体でも出来ていないところが多いと聞いた。厚生労働省の調査でもゼロ回答や実数を把握していないという回答が多く、なかなか実態を掴み切れていない。吹田市ではどの程度の人数がいるのか把握はできているのか。
- ・ 医療的ケアについて、2年前に法律が出来て以降、自治体の保育所で受け入れているかと

いう問いに対していくつかの自治体ではゼロ回答で、医療的ケアもサービスを提供している自治体でなければ掘めていない状況。

- ・配布資料の中で、見込量で医療的ケア15人、強度行動障害81人を含むなどの記載があり、かなり数を掘んでいるのではないかと思った。このあたりの具体なところを教えていただきたい。

【事務局】

- ・次期計画において、国から医療的ケア、強度行動障害、高次脳機能障害などについて見込量として見込むようにと指示が出ている。吹田市としてもこの3つについては把握するのが難しいのが実状だが、計画策定にあたり強度行動障害については行動関連項目10点以上の方を抽出する形で計上している。医療的ケアについても、医療型短期入所施設利用者数を計上するなどなんらかの形で把握できないかとお示ししているもの。
- ・完全に把握できているものではないが、重点的に取り組んでいきたい部分なので、なるべく数字を把握し、必要な施策を打って行きたい。

【委員】

- ・強度行動障害の人の行き場所は行政も凄く苦勞すると聞く。身近の家族なども大変な思いをしていると思う。行き先としてグループホームになかなか入れない、大阪南部に行かないと入れるところがないという話も聞く。前向きに考えていただいていることはありがたい。

(委員間協議)

【委員】

- ・就労継続支援B型で設定された工賃の平均額を達成するために行政が行うことについてうたわれていないが、何かあるのか。

【事務局】

- ・計画案62ページ(エ)で「授産製品の販売機会を拡充し、売上の向上を図る」と記載させていただいた。また、(オ)では優先調達の推進について記載している。

【委員】

- ・吹田市議会で吹田市障がい者福祉年金の廃止案が出ていると聞いているが、もし廃止になった場合に、それに伴う政策についてプランには載っているのか。

【事務局】

- ・廃止に伴う政策というわけではないが、計画素案49ページ以降に取組一覧があり、重点取組について特に力を入れて取り組んでいきたいと考えている。

【委員】

- ・当事者の声が載っているので分かると思うが、年金が廃止になった場合困るケースなどもあると思う。それに対してきちんと対応するために重点施策があると思うので、きっちり対応出来るように進めていただきたい。

【事務局】

- ・グループホームや日中活動事業所での重度障がい者の受入れや、相談支援センターが6か所ある中人口の多いセンターへの手厚い配置、また人材確保を考えている。
- ・全体のサービスの市の負担額がこの10年で倍になっており、50億円だったものが100億円を

超えてきている。

【委員】

- ・同じく障がい福祉年金について、前回の専門部会の中でも検討するとのことだったが、複数の委員から慎重に進めていただきたいとお願いをしたと思う。
- ・11月23日には議案発送だったかと思うので、その議案のなかには含まれなかったのであればいつ決まったのか。それなら前回の専門分科会ではなぜそれを言っていただけなかったのか。あえて言わなかったとしたら審議会というものの存在意義が問われる。その辺り、経過としてどうかと思う。
- ・どれだけ当事者の意見を聞いてきたのかということも議会でもやりとりされたようだが、6月の当事者部会でも医療や通院への影響を心配する声があがっていたとのこと。それがこの後議会でどう受け取られるのかにもよるが、これで終わりではなく今後どういう影響があるのか引き続き当事者の声に耳を傾けて施策を作り直してほしい。また、もう一度元に戻すことも含めて真剣に当事者の声を聞いていただきたい。意見としてあげておきたい。

【委員】

- ・計画概要版の3ページに就労支援の充実が将来の暮らしに最も必要とあるが、前回の議事録にも吹田市には働く場事業団があり工賃を上げていけるように活動しているとの記載があった。委託の仕事をなんとかみんなで回していけるようにという事業所の集まりであるので、なんとか仕事を回していただければと思う。
- ・サービス利用増により市の負担が増えているとの話について、なかなか難しい面もあると思う。大学や学校におけるボランティア活動などは児童生徒の勉強にもなるし、キャリア教育の一環でそうした活動の方が学ぶところが多いので、障がい者と活動したり交流を増やすといった方向でも仕掛けをしていただければなんとかなるのではないかなと思う。
- ・学校のなかでも相談があると思う。インクルーシブ教育といわれながらも、授業関係や人間関係で悩むこともあるので、もう少し市内の大学や学校関係も巻き込んで取り組んでいただければと思う。
- ・多くの人を巻きこんでいくことが障がい者支援のうえで重要ではないか。障がいは人の中にあるのではなく社会の側にあるというのが今の考え方なので、社会全体で動いていくものとして大学や学校に声掛けを行ってもらえれば、学校側もどう動いていけばいいのか分かるのではないかな。
- ・大学での手話勉強会には、吹田市聴言障害者協会からも先生に来ていただき生徒も喜んでいいる。そうした顔の見える繋がりがやっと復活できる状況になってきたので今後もよろしく願いしたい。

【委員（会長）】

- ・計画案については原案通り了承するとしつつも、今協議で出ていた話として、就労や、障がい福祉年金の廃止を受けての生活のことが一番気になる点ではないかなと思う。生活面に関する配慮、また社会全体としてそうしたところへの配慮について、今後の取り組みに関する意見として付す形で答申のまとめ方を考えたがいかがだろうか。

【委員】

- ・原案に反対はないと思うが、本日も多くの意見があったように、必ずしもこれが完成形で

はないというのがみなさんの意見だと思う。計画期間中にも生活状況は変わってくると思うので、そうしたところに配慮するというニュアンスとして審議会の意見を付けられればと思う。

(答申)

原案通り了承

別紙意見

- ①障がい者の生活を支える支援の充実を図ること。
- ②障がい者の就労促進施策の充実を図ること。
- ③障がい者をめぐる状況の変化にも対応し配慮を続けること。

○今後の策定スケジュールについて事務局から案内

【委員】

- ・手話言語条例の作業部会の設置については5人で大丈夫なのか。他の障がい者もメンバーに入れてほしい。手話サークルのようなボランティア団体もある他、保護者などもっと幅広く意見を聞く場にしてほしいので定員を増やしていただきたい。

【事務局】

- ・定員5名としてはいるが、必要に応じて部会員以外の人にも出席を求めて意見を聞くこともできると規定されているので、柔軟に対応していきたい。

(以上)